
地域の人々に寄り添って／遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」の活動

(畑中幹子、菊池幸恵：ナース発 東日本大震災大震災レポート、東京、2011、p.127-134)

2016年9月23日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

【要約】

NPO 法人けせん・まちの保健室は、2002年に医療職を退職した看護師、管理栄養士が中心となって、地域住民の健康づくり支援を目的に任意団体として設立された。気仙地域で行われる大規模な災害訓練への参加と、大船渡保健所が平成19年度から年間2～5回のプログラムで開催している気仙地域災害看護研修会を受講してきた。会員はそこで学び、意識を高めていたことが、東日本大震災での看護活動に役立ったと感じている。

3月11日、避難所で要介護レベルの人たちや保育園の子供たちを教室2つに集め、高齢者を中心に暖がとれるよう居場所づくりを行った。水分をこまめにとることと、時々足踏みをするよう声をかけて回った。12日、保健師と相談し、玄関ホールに「救護所」を設置した。様子がおかしい避難者に対しては、横にして血圧を測定し、食事・水分の摂取状態や睡眠の状態を家族から聞き、家族と一緒に手足をさすった。13日、大船渡病院から避難所に「母親と新生児のための居場所をつくってほしい」と連絡が入ったため、衛生的な保健室に親子4家族分の居場所を整えた。会員の助産師が母児の家族がアパートを確保するまでの4日間対応を行った。震災から4日目、被災した診療所の医師が避難所内に来てくれて、また看護職の協力を呼びかけたところ現職をはなれた5人が手伝ってくださったことで、避難所に診療所を開くことができた。

「遠野市助産院 「ねっと・ゆりかご」の活動」

【要約】

遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」は、2007年に分娩施設がない市内の妊産婦の不安・負担軽減のために開設された公立の助産院である。母子手帳交付、新生児訪問など地域母子保健活動を保健師とともに担当する一方、岩手県内13医療機関と連携し、モバイル胎児心拍転送装置や電子カルテを使用して妊婦健診と妊婦支援を行っている。

震災後の助産院活動

3月11日	保健師とともに市民避難者の健康管理に対応
3月12日	被災地からの避難者受け入れが始まり、前日同様、避難者の健康管理に対応
3月13日	助産院利用者、出産間近の妊婦の安否と健康状態を確認
3月14日	市内妊婦が体調不良や切迫症状を訴え来院。市内避難所および親類宅に避難してきた市外妊婦からの相談あり
3月15日	定期妊婦健診に行けない妊婦が助産院に来院(ガソリンが供給されるまで1週間ほど続く)

岩手県では、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」を運用している。これは、県のサーバーに妊婦健診・分娩・産後の記録を入力して、妊産婦の救急搬送や安心安全な妊娠・出産・育児

を市町村と医療機関が連携して支援していくシステムである。母子手帳再発行時に「いーはとーぶ」に入力されていた妊婦健診結果を書き写すことが可能であった。

予定日間近の妊婦が4人いたが、3人が転院した。転院による精神的負担は大きかったと考えられる。

遠野市助産院では、新しい命を産もうとする母親たちを励まし、安心してもらうために支援が続けられた。地震と津波への恐怖、これからどうなるのかという不安の中にいる妊婦に、まずは自分の体とお腹の中の赤ちゃんが元気だと伝え、安心してもらうことが必要だと考えられた。

【考察】

2つの報告は東日本大震災から3ヶ月後に書かれたものであり、それぞれ任意団体、助産院が震災後に行った支援活動を中心に報告されている。

「けせん・まち保健室」の報告からは日頃から行政との連携をもつこと、災害時の対応を勉強することの重要性が示唆される。報告によると救援物資、医療支援などが避難所に入るようになったのは震災後4日目であり、それまでの期間、「けせん・まち保健所」の活動が体調不良を訴える避難者の不安軽減につながっていたと考えられる。加えて、医師到着後も迅速に救護所を設置することができている。

「ねっと・ゆりかご」の報告からは、震災後の妊産婦のサポートの難しさがうかがえる。ただ、岩手県での、県のサーバーを利用した周産期医療情報ネットワークは行政と医療機関の連携が支援につながった注目すべき例である。

2つの報告に共通し、災害以前からある医療団体が災害後の支援で重要な役割となること、行政と医療機関・医療団体との連携が災害後の支援に役立つことが示唆される。今後災害が予想される地域では、団体として災害対策を考えること、行政と連携したシステムを持つことが求められる。